

(参考)「ODAのあり方に関する検討最終とりまとめ」より抜粋

PDCAサイクルの強化

6-1-1. 援助の方向性の明確化

③国別援助計画の制度見直し

国毎の援助の重点分野や方針を一層明確にするため、国別援助計画を簡潔で戦略性の高いものに改編する。そのため、既存の国別援助計画と事業展開計画を統合し、その内容及び策定プロセスを簡素化・合理化した上で、原則として全てのODA対象国について策定する。

6-2-2. PDCAサイクルにおける第3者の関与

援助の案件形成・実施・評価・改善というPDCAサイクルにおいて、第3者の関与を得ることにより、徹底した「見える化」と相まって、ODAの説明責任(アカウンタビリティ)の向上を図る。具体的には、これまで設置されていた無償資金協力実施適正会議を改組し、ODA適正会議(仮称)を設置し、無償資金協力、技術協力及び円借款を含むODAの案件の適正な形成を確保する。また、評価段階においても、第3者の関与のあり方を検討する。

6-4-1. ODA評価体制の強化: 評価部門の独立性強化と外部人材の登用

ODA評価部門の体制と独立性を強化し、評価の客観性と重みを高める。具体的には、外務省のODA評価部門の責任者に知見と経験を有する外部人材(有識者等)を招くことや同部門のODA政策部門からの分離(具体的には外務省の国際協力局から大臣官房への移管)を進める。また、我が国のODAに関する様々な意見に耳を傾けるため、「ODAご意見箱(仮称)」を設け、NGOやコンサルタント等、外部や現場からの意見・提言が外務省・JICAに届きやすくなるよう心がける。

6-4-2. 過去の成功例・失敗例から確実に教訓を学び取るための仕組み

評価を通じて失敗事例・成功事例双方から教訓を導き出し、教訓を将来に活かすためのフィードバックを強化する。これにより、失敗を繰り返さず、成功例を広げて、無駄のない援助の実施を目指す。具体的には、評価を実施する際に、政策レベルの評価については援助計画の新規策定や改定が予定されている案件を中心に選定していたこれまでのやり方を改め、我が国の外交・開発政策の重点方針に応じて選定し、プロジェクトレベルの評価では、事後段階の評価に加え、出来る限り有益な教訓を引き出せそうな案件(他のプロジェクトにも活用できる成功例や失敗例となり得るもの)については、詳細な評価を、対象を選別して重点的に行う。その上で、評価結果については、外務省・JICAの関係者全てがそれを共有・蓄積できるようにし、それ以後の案件形成・選定段階へのフィードバックを徹底する。具体的には、政策レベルで評価対象を選ぶ際出来る限り多くの関係者から意見を求める(評価対象選定会議)。評価結果についてはすべてデータベース化(教訓の共有を含む)し、外務省・JICAの全ての関係者が過去の評価の結果を直ちに参照できるようにする。また、具体的なプロジェクトを形成・選定する際には、必ず当該対象国の案件や(他国におけるものであっても)類似の案件に関するそれまでの評価結果が反映されているか確認する体制を整える。

(参考)「ODAのあり方に関する検討最終とりまとめ」より抜粋

プログラム・アプローチの強化

6-1-2. プログラム・アプローチの強化

原則として途上国からのプロジェクト毎の要請に基づいて個別の援助実施を検討する現在のアプローチから、途上国との政策協議に基づいて開発課題解決に向けた開発目標をまず設定し、そこから具体的な援助対象(プロジェクト)を導き出していくプログラム・アプローチへの移行を図る。プログラムに従って体系的にプロジェクトを形成することでプロジェクト間の相乗効果を上げ、全体としての成果の向上を図る。その際、無償資金協力、有償資金協力、技術協力などの援助手法を有機的に組み合わせる。

まずは、本年中に2~3カ国程度を目標にパイロット・プログラムを選定し、試行的に着手する。また、プログラム・アプローチ強化のため、援助対象国の現地における政策協議・援助協調の機能、モニタリング、開発ニーズ分析(JICA分析ペーパーの導入)を強化する。

「見える化」の徹底

(6-2-1. 成果重視への転換)

各プログラム又はプロジェクトで期待する具体的な成果指標を案件採択時に明示・公表するとともに、案件実施の終了時には終了報告を公表し、さらに3年後を目処に事後評価を行い、具体的成果の達成状況を公表する(「見える化」)。これにより、援助効果を誰にでも分かりやすく提示するとともに、成果を重視した援助を実施する。そのため、プログラム及びプロジェクトの双方において、単に援助投入量を見るのではなく、途上国の開発課題の改善に具体的な成果が得られ、それを評価できる仕組み(具体的な成果指標)を検討する(例:建設した病院数や研修した医療従事者数だけでなく、助産師立ち会いの下での出産率の改善をモニターし、乳幼児死亡率や妊産婦死亡率の減少にどれだけ貢献したかを出来るだけ数値化して示す等)。

6-4-3. 評価の「見える化」による情報開示

ODA評価の結果については、外務省やJICAの担当者が共有するのみならず、関係省庁・政府機関、NGO、関係企業、研究者を含むあらゆる国民に広く情報を開示し、議論の材料を提供することが重要である。そのため、評価結果をまとめた報告書は、出来る限り専門用語を使わない簡潔な表現で記載するとともに写真や図表を活用して、「分かりやすさ」を徹底する。また、レーティング(評価結果を長い文章で表すのではなく、幾つかの段階表示で端的に示すこと)の導入についても検討する。評価報告書の内容は外務省・JICAのHPで全て公開する(評価の「見える化」の推進)。また、案件レベルでは、事後評価報告書の内容を簡素化し、分かりやすいものにする。